

十四か条の平和原則

- 1) 第一次世界大戦終結の10か月も前、1918年1月、アメリカ合衆国大統領【1: _____】は、戦後の国際秩序の基調として「【2: _____】」（「ウィルソンの十四か条」）を提起した。レーニン「平和に関する布告」（1917. 11. 8）と秘密条約の暴露に対抗したものと見ることもできる。内容は、秘密外交の廃止、海洋の自由、関税障壁の撤廃、軍備縮小、植民地問題の公正な解決、**民族自決**である。特に民族自決はパリ講和会議におけるアメリカの中心的主張となったが、実質はロシア革命の社会主義に抗して、アメリカ主導の国際秩序の再構築を指向したものである。
- 2) 第一次世界大戦の最終的なサマリー（要約）としては、**ロシア・ドイツ・オーストリアの3帝国が崩壊し、オスマン帝国も決定的に弱体化し、第一次世界大戦後、民主主義と民族自決は世界の潮流**となった。

ヴェルサイユ体制 1919年の成立から、1936年（ナチによるラインラント進駐）まで！

- 1) 1919年1月 【3: _____】 米英仏が主導権握る。 _____ 「ヴェルサイユ講和会議」ではない！
すべての敗戦国を除外し、ソヴィエト政権（正式にはまだソ連ではない）も招待せず開催。
 1919年6月 ヴェルサイユ宮殿鏡の間で【4: _____】締結。**連合国とドイツとの間の条約。**
 条約の第一篇（1条から26条）は国際連盟規約に割かれ、署名国と並んでいくつかの国を原加盟国として招請している。単なる講和条約ではなく、グローバルな新しい秩序の構築をも目的としており、国際連盟の樹立もヴェルサイユ体制の一貫である。
 これにつづく一連の**各国ごとの講和諸条約**（後掲）も含めて創出された新しい国際秩序を【5: _____】と言う！パリ講和会議は、ウィルソンの「十四か条の平和原則」（1818. 1）を基調とするとされたが、実際は戦勝国の利己的な主張が強く、次の2) にみるような体制を創り出すものとなった。
 国際連盟はもともとウィルソン大統領が提唱したものであるが、アメリカはヴェルサイユ条約を批准せず、従って国際連盟に加盟しなかった。その理由は、ウィルソン大統領は民主党出身であるが、当時のアメリカ議会は伝統的外交方針である孤立主義（モンロー主義）を主張する共和党が多数派で、条約の批准に必要な議会の承認が得られなかったからである。
- 2) **ヴェルサイユ体制の実質的な目的は次の3つ！**（……1930年代、世界恐慌、ナチの台頭で崩壊する）
 - ①【6: _____】に対抗する……反共体制であるとも言える。
 - ②【7: _____】の弱体化……これはフランスの強い主張から。
 - ③連合国（戦勝国）の【8: _____】の原状維持。結果的にはアジア・アフリカの植民地の現状維持！
 「十四か条の平和原則」にある民族自決について、会議は紛糾した。【9: _____】（イギリス代表）も【10: _____】（フランス代表）も植民地支配や戦時中の秘密条約の維持にこだわり、アメリカ合衆国自身も植民地を放棄する意図は全くないので、**アジア・アフリカについては、民族自決原則は適用されなかった。エジプト、インド、朝鮮などの独立要求は無視された。**
 - ④旧ロシア・オーストリア・オスマン帝国下の諸民族の独立、つまり地域では【11: _____】・【12: _____】の諸民族の独立に限って、**民族自決の原則を適用**することで参加国の一致をみた！



図1のABCDはソヴィエト政権が放棄した。
 A:フィンランド
 B: エストニア
 C:ラトヴィア
 D:リトアニア
 当然独立国 A～Dを図1に着色せよ。

E: * ポーランド
 F: * チェコスロヴァキア
 G: オーストリア
 H: * ハンガリー
 J: ルーマニア
 K: * ユーゴスラヴィア
 L: ブルガリア
 M: アルバニア
 N: ギリシア

*印はヴェルサイユ体制下で新たに独立を認められた国々。
 図1でそれらを着色せよ。東欧・バルカン半島でだけ「民族自決」が実現された理由は何だろうか？ まるでソヴィエト政権に対する防壁である。ソヴィエト政権を封じ込めるために民族自決を認めた！と見ることもできる。

- 3) 他の敗戦国も、それぞれ個別に協商国と条約を締結した。
 - ①オーストリア 【13: _____】 1919.9
 面積・人口で4分の1となる！ 厳しい軍備制限
 「未回収のイタリア」をイタリアに割譲
 オーストリアから、ポーランド、チェコ、ユーゴスラヴィア（29年には王国となる）、ハンガリーなどの諸民族が独立した。
 - ②ハンガリー 【14: _____】 1920.6
 ルーマニア、ユーゴスラヴィア、チェコスロヴァキアに領土を割譲した結果、ハンガリー人の3分の1が国外に住むことになった！この不満から第二次世界大戦ではドイツ・イタリア側につく。

③ブルガリア 【15: 】 1919. 11

トラキアをギリシアに割譲

④オスマン帝国 【16: 】 1920. 8

i イスタンブルと隣接地帯を除く東トラキアをギリシアに割譲、キプロス島をイギリスに割譲。

ii レバノンとシリア全域はフランスの、メソポタミア（イラク）とパレスティナはイギリスの、国際連盟監視下の【17: 】とする。

下線部は09Wなど超頻出。

iii 軍備制限、治外法権（カピチュレーション）の復活。

iv ダーダネルス・ボスポラス海峡を国際管理下におく。 10W

あまりの亡国的内容に世論は沸き立ち、トルコ革命の一要因となった。革命で成立した大国民議会（ケマル=アタチュルク率いるアンカラ政府）は批准を拒否した！1923年にローザンヌ条約を締結した。なお、セープル条約は酷い内容だが、クルド人自治区の設置が規定されていたが、ローザンヌ条約ではこれを欠き、クルド人がイラク・トルコ・イラン・シリアの国境で分断される事態が固定化した。

4) ドイツに対する講和条約はもちろん【18: 】！

ドイツに対する過酷な処遇はヴェルサイユ体制の大きな特徴

①海外【19: 】をすべて放棄させた。

例 「旧ドイツ領南洋諸島」→日本

②【20: 】をフランスに割譲させた。ポーランドにも領土割譲。

③徴兵制を禁止、【21: 】の禁止などの極端な軍備制限を課した。オーストリアとの同盟も禁止。

④【22: 】を非武装化地帯とした。

1936. 3 ヒトラーはヴェルサイユ条約、ロカルノ条約を破棄し、ラインラントに進駐した。これをもってヴェルサイユ体制は崩壊したと見なす（多数説）。

⑤膨大な【23: 】を課した。

1921年時点で1320億金マルク（ドイツのGNPの3年分、国家予算の17年分）

5) ポーランドの独立はウィルソンの十四カ条（1918）に含まれ、1919年のパリ講和会議で正式に認められたが、諸民族の混在地域でもあり国境の画定は難航し、ポーランドとソヴィエトの国境は「後日決定する」とされた。イギリスの外務大臣カーゾンが第3次ポーランド分割後のプロイセン・ロシアの国境に近いところにいわゆる「カーゾン線」を設定し、東部国境として提唱した。1919年連合国はこれを承認した。その線は偶然にもカトリックとギリシア正教の分界線とほぼ重なっていた。民族的・宗教的影響やかつてのポーランド・リトアニア共和国の領域などからベラルーシ西部やウクライナ西部の土地に野心を持っていたポーランドは、「カーゾン線」を受け入れず、領域をさらに東方に拡大するため、内戦の混乱に乗じてソ連に侵攻した。これがポーランド・ソヴィエト戦争（1919年2月14日～1921年3月18日）である。ポーランド優勢の中で1921年に講和し、「カーゾン線」より約200kmも東を国境とし、この結果リトアニア中部とウクライナ西部を併合し、東方領土を正式画定した。第2次世界大戦後には、この拡張部分をソ連に譲り、代わりにドイツ領の一部を得て領土を西に若干拡大した。

なお、失敗に終わったベンガル分割令（1905）のカーゾン線を引いたカーゾンは同一人物である。

6) 国際的に孤立していたソヴィエト政権は、ヴェルサイユ体制に対抗して、1922年にドイツと【24: 】を締結し、相互に賠償請求権を放棄した。

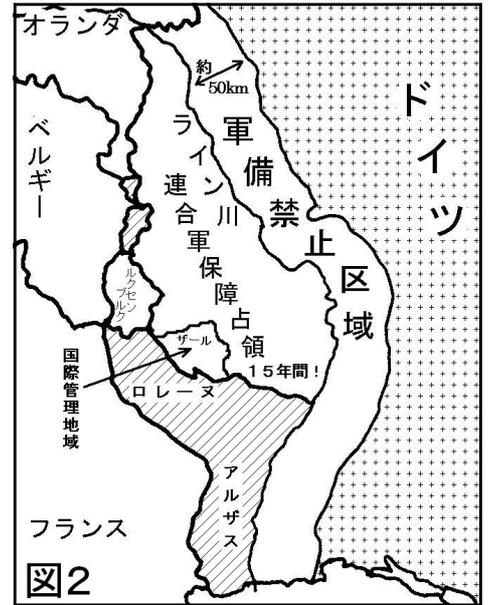


図2は図1の「別図」と表示してある部分

国際連盟

1) 1920年 国際連盟発足 本部は【25: 】（スイス） チューリヒではない！

「十四か条の平和原則」に基づいて構想され、第一次世界大戦への反省から、秘密外交や権力政治を制限し、平和の維持につとめる国際機関である、とされる。ヴェルサイユ条約で設置が決められた。

【26: 】とドイツは排除された！ 常任理事国は、【27: 】。

ドイツは、1926年加盟。実質1933年（正式には1935年）脱退。ソ連は、1934年加盟。1939年除名される！

提唱国のアメリカは、対外負担の増加を懸念し、上院外交委員長であったヘンリー=カボット=ロッジなど【28:

】（モンロー主義）を唱える上院の反対（=共和党が多数）により上院が条約の批准を拒否したため加盟しなかった。各国1票、全会一致の原則、制裁規定の不明確さ、有効な制裁手段なし等課題も大きく、実際、戦後の賠償や軍備縮小の課題は、すべて国際連盟の外で処理された。

ヴェルサイユ体制で「達成できたのは『パックス=ブリタニカ』にいどんだドイツを退け、弱体化させたことと、東欧とバルカンに国民国家群を創設し、ソヴィエト政権を封じ込めたことだった。（帝国書院『新詳世界史B』2012年版p219より抜粋）」という記述も本質をついているが、ヴェルサイユ体制の合意が作り出した国際連盟は、人類史上初の「国際的安全保障機構」（国際平和維持機構）であることは確かである。

2) 【29: 】（ILO）や【30: 】が附属機関として置かれた。

3) 国際連盟は植民地については、文書にはなっていないが、事実上このようなスタンスをとった。

①戦勝国はこれまでの植民地を維持する。

②戦勝国は、敗戦国の植民地を、国際連盟の【31: 】の名目で分割支配する。

③【32: 】は、東欧・バルカン半島諸国を除いては適用しない。

ワシントン体制については紙幅の関係でNo.174に譲る。